



2026年8月12日

各 位

会社名 株 式 会 社ROBOT PAYMENT
代表者名 代表取締役執行役員CEO 清久 健也
(コード : 4374 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員 久野 聡太
(TEL. 03-5469-5787)

株式会社ラクスとの資本業務提携及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、株式会社ラクス（以下「ラクス」又は「処分予定先」といいます。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及びラクスに対し第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. ラクスとの資本業務提携

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、請求・債権管理領域における事業基盤の強化及び中長期的な企業価値の向上を成長戦略上の重要なテーマとして掲げており、当社が有するプロダクト開発力と外部企業が有する顧客基盤及び販売力を組み合わせることで、より効率的かつ広範なサービス展開を図ることを検討してまいりました。

そのような中、法人向けクラウドサービス市場において強固な顧客基盤及び販売力を有するラクスと、請求・債権管理領域におけるプロダクト開発力及びサービス提供実績を有する当社の強みを相互に活用することで、両社の事業成長及び企業価値向上につながる協業が可能であるとの判断に至り、本資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携においては、当社が事業展開する「請求管理ロボ」をベースとしたOEM製品「楽楽債権管理」（仮称）の開発・提供を行い、ラクスが有する販売力及び顧客基盤を活用して販売を推進することを予定しております。これにより、当社は新たな顧客層へのサービス提供機会を拡大し、請求管理領域における顧客基盤の拡大及び収益機会の創出を図るとともに、ラクスにおいても提供サービスラインアップの拡充及び顧客への付加価値向上を図ることを目指しております。

また、本協業を継続的かつ実効性のあるものとし、両社で共通の利益を追求する強固な関係を構築するため、単なる業務提携にとどまらない資本業務提携とすることといたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

両社が提供するクラウドサービスに関して、以下の内容で協力することについて合意しております。

- ① 「請求管理ロボ」のOEM開発（以下、OEM開発される製品を「楽楽債権管理」といいます。）
- ② 営業活動、販売の相互支援
- ③ 相互への顧客紹介
- ④ ウェビナー及びセミナー等を通じた楽楽債権管理及び当社製品等のプロモーション活動
- ⑤ 楽楽債権管理の利便性向上を目的とした技術的な連携
- ⑥ 楽楽債権管理及び当社製品等の利用促進を目的としたパートナー・代理店施策の検討及び実行
- ⑦ その他ラクス及び当社が合意した事項

なお、楽楽債権管理の提供にあたっては、当社が製品の開発及び保守を担当し、ラクスが営業、マーケティング及びカスタマーサクセスを担当する予定であります。また、OEM製品の販売により得られる収益については、両社間で合意した条件に基づき分配する予定であります。

※楽楽債権管理は仮名であり、ブランドカラーも含めて後日変更される可能性があります。



（２）資本提携の内容

当社は、ラクスとの間で本資本業務提携契約を締結いたしました。当社は、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、自己株式120,000株（2026年6月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合3.10%）を1株当たり2,323円（本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2026年8月10日の東京証券取引所における当社株式の終値）にてラクスへ割り当てる予定です。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である処分予定先の概要は「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等 （１）処分予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2026年8月12日
本資本業務提携契約の締結日	2026年8月12日
本資本業務提携の開始日	2026年8月28日（予定）

5. 今後の見通し

本資本業務提携による、2026年12月期の当社業績予想への影響については軽微と考えられますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

なお、本資本業務提携に基づくOEM製品「楽楽債権管理」（仮称）については、2026年中の販売開始を目指して準備を進めております。今後、販売開始時期や本資本業務提携による当社業績への影響等について、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分

1．本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2026年8月28日（金）
(2) 処分株式数	当社普通株式 120,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,323 円
(4) 処分価額の総額	278,760,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	第三者割当の方法により、自己株式120,000株をラクスに割り当てます。
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2．処分の目的及び理由

当社は、請求・債権管理領域における事業基盤の強化及び中長期的な企業価値の向上を図るため、ラクスとの本資本業務提携を実施することといたしました。

本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として、ラクスとの間に資本関係を構築し、両社が有する経営資源を相互に活用することで、継続的かつ強固な協業関係を構築することを目的として実施するものであります。

本資本業務提携を通じて、当社は、当社が有する請求管理領域におけるプロダクト開発力と、ラクスが有する顧客基盤及び販売力を組み合わせ、ラクスを通じたOEM製品の提供を推進することで、新たな顧客層へのサービス提供機会の拡大及び収益機会の創出を図り、請求管理領域における事業基盤の強化及び中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

また、本OEM製品の提供にあたっては、当社が有する請求管理領域のプロダクトをベースとしたシステム設計・開発、機能追加及びサービス連携等の開発投資が必要となることから、本自己株式処分により必要な投資資金を確保し、本資本業務提携の実効性を高めることを目的としております。

なお、本自己株式処分により既存株主の皆様には一定の希薄化が生じることとなりますが、本件は単なる資金調達を目的とするものではなく、ラクスとの資本業務提携による事業シナジーの創出及び協業関係の強化を通じた企業価値向上を目的とするものであり、最終的には既存株主の皆様の利益向上に資するものと判断しております。また、本資本業務提携の実効性を高めるためには、ラクスとの資本関係の構築が有効であることから、第三者割当による自己株式の処分を選択しております。

3．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	278,760,000円
② 処分諸費用の概算額	1,500,000円
③ 差引手取概算額	277,260,000円

(注) 1 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 処分諸費用の概算額の内訳は、主に、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成諸費用等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
本資本業務提携先のラクスを通じた「請求管理ロボ」 OEM販売のためのシステム設計・開発投資	277,260,000円	2026年8月～2026年12月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理いたします。

本自己株式処分により調達する資金については、ラクスとの資本業務提携に基づくOEM製品「楽楽債権管理」（仮称）の開発及び提供体制の構築に係る費用に充当する予定であります。

具体的には、当社が有する請求管理領域のプロダクトをラクス向けに提供するためのシステム設計・開発、機能追加及びサービス連携に係る開発費用等に充当する予定であります。

当該OEM製品の開発を通じて、ラクスの顧客基盤及び販売力を活用したサービス展開を推進すると

ともに、当社の請求管理領域における事業基盤の強化及び中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

なお、本自己株式処分における資金使途及び支出予定時期については、OEM製品の提供開始に向けた現時点での大枠の開発方針及びスケジュールに基づき設定しておりますが、具体的な開発項目、優先順位及び投資内容については、今後策定する詳細な開発計画及びその進捗状況等を踏まえて決定する予定であります。

そのため、上記記載の金額及び支出予定時期については、今後の開発計画及び進捗状況等により変更となる可能性があります。

開発投資の主な内訳としては、開発人員に係る人件費、外部開発会社等への外注費、システム開発・連携に係る費用等を予定しております。なお、資金使途又は支出予定時期に重要な変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本自己株式処分により調達する資金の使途については合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2026年8月10日）の東京証券取引所における当社株式の終値である2,323円としております。処分価額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日（2026年8月10日）の終値としたのは、直近の株価が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価であると判断したためです。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（2026年7月10日から2026年8月10日まで）の当社株式の終値の単純平均値である2,338円に対しては0.65%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じです。）のディスカウント、同直前3ヶ月間（2026年5月11日から2026年8月10日まで）の当社株式の終値の単純平均値である2,389円に対しては2.76%のディスカウント、同直前6ヶ月間（2026年2月10日から2026年8月10日まで）の当社株式の終値の単純平均値である2,370円に対しては2.00%のディスカウントとなります。

かかる考え方により算出される処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、本自己株式処分に係る取締役会に際し、当社監査等委員会（監査等委員3名全員が社外取締役）より、当該処分価額の算定根拠は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、かつ上記指針に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は120,000株（議決権個数1,200個）であり、2026年6月30日現在の発行済株式総数（自己株式を含む。）3,871,678株の3.10%（2026年6月30日現在の総議決権数37,450個に対する割合3.20%。いずれも小数点以下第三位を四捨五入。）に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、本自己株式処分は、本資本業務提携の一環として実施するものであることから、当社の企業価値向上に資するものであるため、中長期的な観点から当社の既存株主の利益向上に繋がるものと考え、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要 (2026年3月31日現在)

①名称	株式会社ラクス（東京証券取引所プライム市場上場）		
②所在地	大阪府大阪市北区鶴野町 1 番 9 号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 崇則		
④事業内容	中小企業向けクラウド事業 交通費精算・経費精算、電子請求書発行、販売管理、問い合わせメ ール管理、メール配信 等		
⑤資本金	378,378千円		
⑥設立年月日	2000年11月 1 日		
⑦発行済株式数	354,391,000株		
⑧決算期	3 月		
⑨従業員数	3,569 名（連結）		
⑩主要取引先	開示すべき主要な取引先はありません。		
⑪主要取引銀行	開示すべき主要な取引銀行はありません。		
⑫大株主及び持株比率	中村 崇則	34.15%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.43%	
	本松 慎一郎	4.98%	
	MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	4.44%	
	松嶋 洋文	4.17%	
	井上 英輔	4.09%	
	浅野 史彦	3.73%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.88%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.42%	
⑬上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は当該会社が提供するクラウドサービスを利用しております。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭最近 3 年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2024年 3 月期 （第24期）	2025年 3 月期 （第25期）	2026年 3 月期 （第26期）
連結純資産	13,347	21,977	26,034
連結総資産	21,234	31,654	36,581
1 株当たり連結純資産（円）	36.83	60.65	73.52
連結売上高	38,408	48,904	60,286
連結営業利益	5,559	10,192	17,345
連結経常利益	5,610	10,218	17,440
親会社株主に帰属する連結当期純利益	4,185	8,003	13,293
1 株当たり連結当期純利益（円）	11.55	22.09	36.91
1 株当たり配当金（円）	2.35	4.50	7.00

(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する所有株式数の割合を記載しております。

2. 株式会社ラクスは、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結純資産及び1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお、第24期及び第25期の1株当たり配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

処分予定先は、当社に対し、本資本業務提携契約において、反社会的勢力ではない旨及び反社会的勢力といかなる関係も有しない旨の表明保証をしております。処分予定先は、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しており、処分予定先が東京証券取引所に提出した2026年6月26日付「コーポレート・ガバナンス報告書」の内部統制システム等に関する事項において記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、処分予定先が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「Ⅰ. ラクスとの資本業務提携 1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本自己株式処分により取得する当社株式を、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、処分予定先から、払込期日から2年間に於いて、処分予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

なお、本資本業務提携契約において、本普通株式を譲渡する場合には、譲渡方法等に応じて、当社への事前通知、並びに譲渡先がクラウドサービス事業を営む企業又は投資事業組合その他のファンドである場合における当社又は当社が指定する第三者との協議に関する定めを設けております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先の第26期（2026年3月期）有価証券報告書に記載されている連結財務諸表により、処分予定先がかかる払込みに要する十分な現金及び預金を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2026年6月30日現在）		処分後	
KKキャピタル株式会社	45.61%	KKキャピタル株式会社	44.19%
清久 健也	5.60%	清久 健也	5.42%
GMCM VENTURE CAPITAL PARTNERS I INC	4.03%	GMCM VENTURE CAPITAL PARTNERS I INC	3.90%
木田 裕介	2.82%	株式会社ラクス	3.10%
株式会社Orchestra Investment	2.82%	木田 裕介	2.73%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.75%	株式会社Orchestra Investment	2.73%
RE FUND 107-CLIENT AC	2.09%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.67%
須田 忠雄	1.77%	RE FUND 107-CLIENT AC	2.03%
INTERACTIVE BROKERS LLC	1.31%	須田 忠雄	1.72%
白石 徳生	0.88%	INTERACTIVE BROKERS LLC	1.27%

(注) 1. 2026年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
4. 処分後の大株主及び持株比率については、処分前の大株主及び持株比率に、本自己株式処分による株式数を加え、また、2026年6月30日現在の自己株式を除く発行済株式総数3,749,577株に本自己株式処分による株式数120,000株を加えた3,869,577株を発行済株式総数とみなして算出した保有株式数の割合を記載しております。

8. 今後の見通し

上記「I. ラクスとの資本業務提携 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位：百万円。特記しているものを除く。)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	2,213	2,762	3,256
営業利益	229	479	774
経常利益	229	480	789
当期純利益	148	320	542
1株当たり当期純利益（円）	39.39	85.28	146.71
1株当たり配当金（円）	—	15.00	28.00
1株当たり純資産（円）	204.90	301.52	345.16

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年6月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	3,871,678株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	223,238株	5.8%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始 値	1,269円	2,522円	2,503円
高 値	2,818円	3,080円	3,540円
安 値	1,234円	1,781円	1,598円
終 値	2,572円	2,505 円	2,994円

最近6ヶ月間の状況

	2026年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	2,340円	2,329円	2,315円	2,583円	2,290円	2,290円
高 値	2,655円	2,449円	2,650円	2,583円	2,445円	2,396円
安 値	2,078円	2,190円	2,222円	2,251円	2,253円	2,281円
終 値	2,309円	2,302円	2,533円	2,321円	2,291円	2,323円

(注) 2026年8月については、2026年8月10日までの状況です。

処分決議日前営業日における株価

	2026年8月10日
始 値	2,325円
高 値	2,362円
安 値	2,319円
終 値	2,323円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 株式の種類及び数 当社普通株式120,000株
- (2) 払込金額 1株につき2,323円
- (3) 払込金額の総額 278,760,000円
- (4) 募集又は処分の方法 第三者割当による自己株式の処分
- (5) 処分予定先 ラクス
- (6) 払込期日 2026年8月28日(金)
- (7) その他 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以 上